

ぎふ、アグリ通信

Vol. 25
R2.3.25発行

写真：女性ネットワークの高田会長（右から2人目）が要請文を読み上げ、大垣市の岩井会長へ手渡した。

◇女性の力で地域農業の活性化を！◇ ～女性農畜ネットが農畜等への女性登用を要請～

任期満了に伴う市町村農業委員会の統一改選が今年7月に行われることから、女性委員で構成する「ぎふ農業委員会女性ネットワーク」の高田禮子会長のほか4名の委員が、（一社）岐阜県農業会議が1月15日に開催した常設審議委員会後に、会議に出席した大垣市農業委員会の岩井会長をはじめ10市町農業委員会会長に対して、「農業委員・推進委員への女性登用について」の要請を行いました。

現在、本県では92名（農業委員80名、農地利用最適化推進委員12名）の女性委員が活躍されていますが、全委員に占める割合は8.2%で、全国の中位に位置しています。

これまでに女性を登用している農業委員会では、農地利用の最適化（①担い手への農地集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進）の推進をはじめ、農業者年金の加入推進や広報紙「農業委員会だより」の編集業務、子供に対する食農教育などに取り組む事例が各地で生まれ、女性委員の活動への評価が高まっています。

また、昨年「人・農地プラン」の話し合いの場へも農業委員会の参加・協力が必須となったことから、今後の女性委員の更なる活躍に大きな期待が寄せられています。

このため、次期改選に向けて一人でも多くの女性登用を実現するため、各地域において女性農業経営アドバイザー・認定農業者・農業士・JA理事・女性グループ会員などで活躍されている皆さんには、新時代の農業の変革期に、女性の立場から地域農業の活性化にご尽力くださるよう、ぜひ農業委員・推進委員への立候補をお願いします。また、地域にこのような候補者がいれば応募されるように積極的な働きかけをお願いします。（※7頁の関連記事を参照）

令和2年度 農政部の基本方針

1 日米貿易協定等を追い風とした農畜水産物の輸出拡大

飛騨牛や鮎などのプロモーション展開、輸出推進チーム設置、ハラール認証飛騨牛の販路開拓、海外販路開拓に向けた産地の取組支援（写真は県農産物流通課からの提供）



▲オーストラリアのグローバル・ミート社との覚書締結



▲オーストラリアにおける飛騨牛調理講習会

2 スマート農業の推進

推進拠点を活用した普及促進、AI分析による最適な栽培体系の構築に向けた取組支援、農業大学校のスマート農業教育の充実（写真は県農政課からの提供）



▲昨年8月2日に開催された「スマート農業サミットin ぎふ」での自動運転トラクターの実演会



▲第2回岐阜県スマート農業推進協議会

CSF・ASF対策の充実・強化

3 農場を守る対策、養豚業再生支援

農場を守る対策強化（家保整備等）、早期再開支援（支援センター設置等）、県産豚肉の販売促進、「ポーノブラウン」再造成

4 野生いのしし対策

個体数削減に向けた捕獲の強化、経口ワクチン散布の強化、総合的なCSF・ASF対策の調査・研究

5 激甚化する自然災害等に対応した農業・農村の強靱化

農業用ため池等の防災対策の推進、自然災害に強い産地の構築

6 ぎふ農業を担う人材の確保

- ・相談窓口の機能強化
- ・新規就農者の経営能力向上に向けた支援制度の充実
- ・経営基盤の強化への支援

7 多様な人材の確保等による持続可能な園芸産地等の構築

- ・持続可能な園芸産地の構築支援
- ・外国人の活用促進、雇用労働力確保
- ・農福連携の本格展開（ジョブコーチ育成）

8 花き産業の未来を担う人材育成・確保

- ・国際園芸アカデミーの機能強化
- ・高校生花いけバトルの全国選抜大会開催

9 東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた農畜水産物の魅力発信

- ・大会期間のプロモーション展開
- ・大会を契機とした新たな販路拡大

10 持続可能な農業の実現に向けたGAP推進

- ・推進拠点の設置、新GAP評価制度運用

11 飛騨牛の生産基盤と生産体制の強化

- ・国内外の販路拡大を支える生産基盤強化
- ・未来の飛騨牛を支える生産体制強化

12 世界農業遺産「清流長良川の鮎」の持続的な発展

- ・世界農業遺産を底支えする人材育成
- ・鮎王国ぎふの復活と発展

13 主要農作物の安定供給に向けた体制の強化

- ・穀類乾燥調製貯蔵施設の再編整備支援、種子供給体制強化、ジャンボタニシ対策

14 棚田地域の振興と農泊受入強化による農村地域の活性化

- ・棚田地域を支える人づくりと活性化
- ・農泊受入強化に向けた人づくり

15 鳥獣害防止対策・ジビエの推進強化

- ・地域ぐるみによる鳥獣害対策の推進
- ・カワウ対策の強化
- ・ジビエの販路拡大とブランド化の推進

16 力強い農業を支える農業生産基盤の整備

- ・農地の大区画化、水田の乾田化推進
- ・農業用水路の更新整備と補修
- ・地域条件に応じたきめ細かな基盤整備



※本資料は県の資料を基に農業会議で改変しました。

農地中間管理事業が変わります!

農地中間管理事業が始まり6年が経過しようとしています。

事業活用の更なる加速化と、関係者が一体となった農地利用の最適化を推進する体制の構築を目指し、**農地中間管理事業の推進に関する法律**が改正されます。

改正概要

○地域における農業者等による協議の場の実質化

協議の際、参加者に地域の状況等の情報提供に努めるとともに、農業委員会の役割の明確化
人・農地プランの実質化＝農家の「意向把握」＋地域での「話し合い」⇒ **“農地利用の最適化”**

○農地中間管理事業の仕組みの改善

- ① 市町村の**集積計画のみで一括して権利設定**できる仕組みの創設
- ② 配分計画の縦覧の廃止
- ③ 利用状況報告の義務付けの廃止

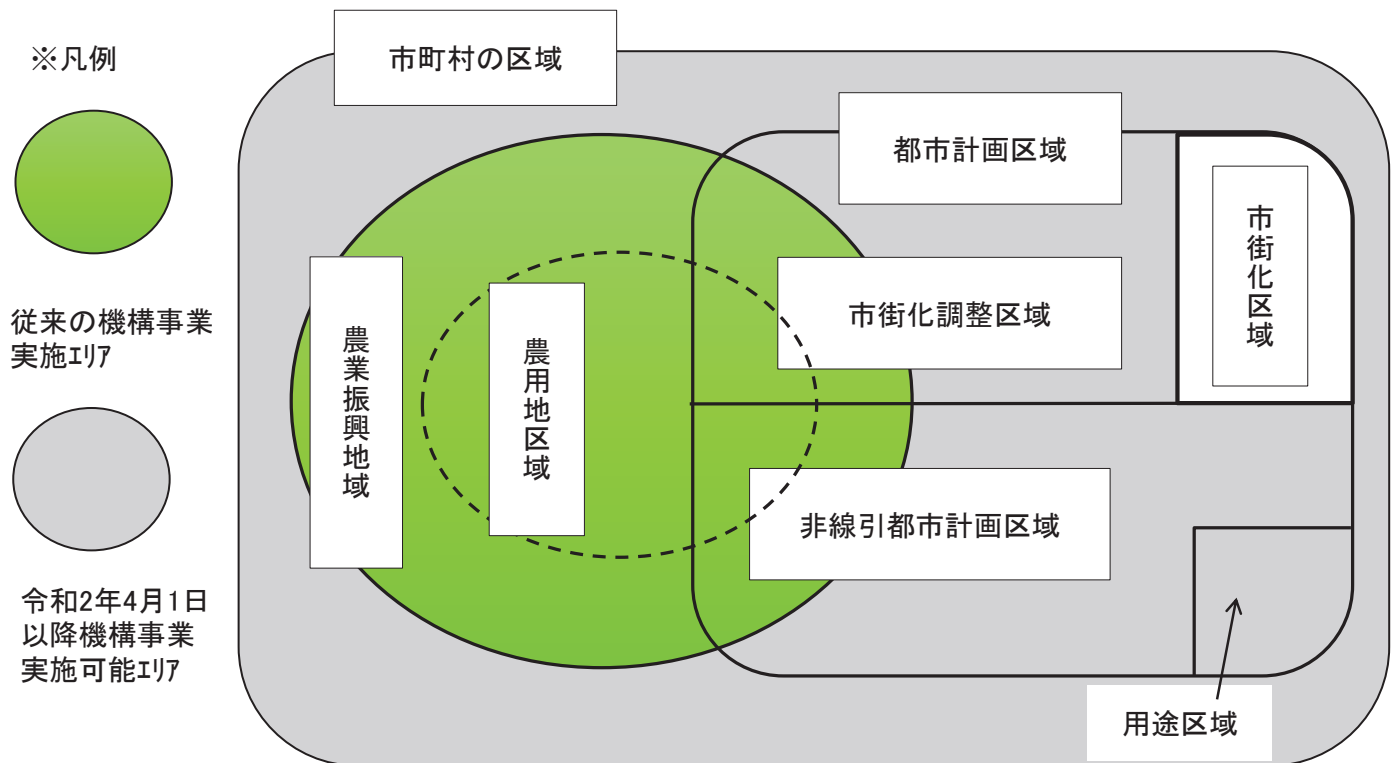
○農地の集積・集約化を支援する体制の一体化(円滑化事業との統合一体化)

- ① 機構が配分計画案の作成を求めることが出来る者に、旧円滑化団体を追加
- ② **農地中間管理事業の事業実施区域を、円滑化事業と同様に拡大** (参照)
- ③ 円滑化事業の契約関係の簡易な手続きでの承継

○担い手の確保等

- ① 認定農業者制度の改正
- ② 農地転用の不許可要件に、集積・集約化に支障を及ぼす場合等を追加

【参考】法改正以降の農地中間管理事業の実施地域概要図

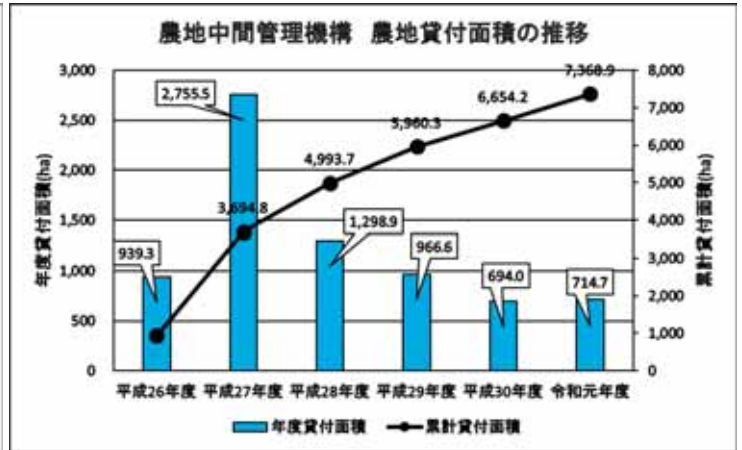
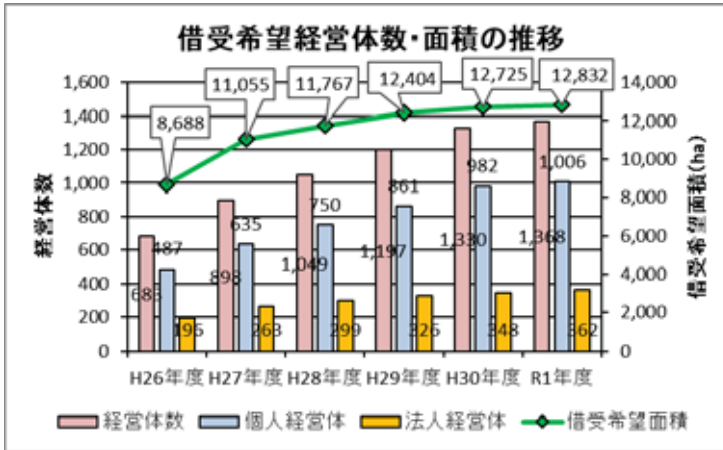


※市街化区域以外（区域外の農地と一体的に利用している場合を除く。農地利用集積円滑化事業と同様）が農地中間管理事業の実施対象地域になります。

※機構集積協力金は、農業振興地域、農業農村整備事業は、農振農用地区域のみが対象。

農地中間管理事業の活用状況

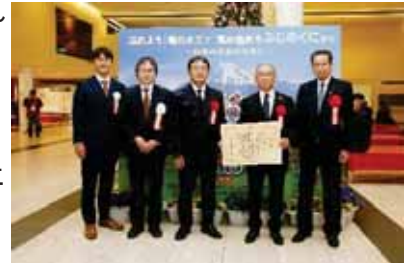
- 農地中間管理事業は、令和元年度で6年が経過
- 1,368経営体より借受希望の申込があり、借受希望面積は12,832ha(耕地面積の約23%)
- 借受面積は、6か年累計で7,368.9ha(耕地面積の約13%。借受希望面積の約57%)
- ※下記、グラフはR1データは、R2.2月現在の暫定数値。



- 中山間地での活用状況は全体の約1/4(H31.3末現在。)
- R1より、中山間地域における機構集積協力金の要件緩和が図られたが、機構集積協力金の活用は前年度より減少。
- 今後「人・農地プランの実質化」に向け、農家の「意向把握」と地域での「話し合い」が行われる中で、農地利用集積円滑化事業との統合体化も相まって、地域農業の維持に向けた一つの手段として、「農地中間管理事業」が、より重要性を増すことが想定されます。

高山市就農支援協議会(支援チーム)が農林水産大臣賞を受賞

高山市就農支援協議会(支援チーム)は、昨年12月5日・6日の2日間に亘って静岡県で開催された「第22回全国農業担い手サミットinしずおか」において、令和元年度全国優良経営体表彰の「担い手づくり部門」で農林水産大臣賞を受賞しました。



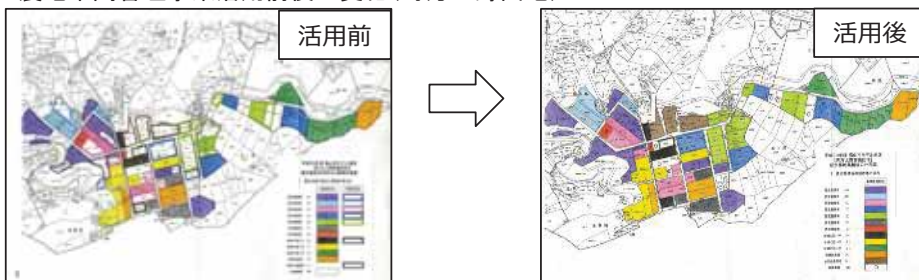
ポイント

関係機関と農業者団体による高山市就農支援協議会の支援チームが、基盤整備事業を契機に農地中間管理事業の活用により新規就農者へ農地を転貸し、農地集積・集約化を実施

概要

- 岐阜県、高山市、農地中間管理機構(一般社団法人岐阜県農畜産公社)、農業委員会、JAIに加えて、農業者である指導農業士会、認定農業者連絡協議会等様々な組織が連携して高山市就農支援協議会を構成。
- 新規就農者モデル団地化構想(2団地:法力中根団地、坪野団地)を策定し、団地内では新規就農者への転貸に繋げることを農地の出し手を含めて地域内で合意。
- 町方上野地区を最適化推進委員と農地バンクとの連携モデル地区に指定し、併せて取り組みを推進。
- 新規就農者の確保に向けては、就農フェアも活用しつつ、面談、就農体験、短期研修、長期研修という長期のステップを踏むことで受け入れ先とマッチング、農業経営や農業機械等に関する研修の実施、生活面での支援の充実等、関係機関一丸となってサポート。※岐阜県農畜産公社(農地中間管理機構)は担い手部門と一体となった組織のため、農地だけでなく就農支援等も実施。
- 県営基盤整備事業を組み合わせることで新規就農者のための優良農地を確保。現在、3団地で計21経営体26名が新規就農。

農地中間管理事業活用前後の変化(町方上野団地)



- 3団地の状況
(町方上野団地、法力中根団地、坪野団地)
- ・地区内農地面積: 71.3 ha
 - ・新規就農者: 21経営体(26名)
 - ・新規就農者経営面積: 15.2ha
(うち農地バンク転貸面積: 10.4 ha)

将来の人と農地について！ 話し合いませんか？



- ◆ 自分は、あと何年農業を続けていけるかな
- ◆ この先、耕作をやめてしまう仲間が増えていきそうだな
- ◆ いざという時、だれか農地を引き受けてくれる人はいるのかな



だから今

5年先、10年先の地域の農地を
だれが、どうやって守っていくのか、
話し合っていきましょう。

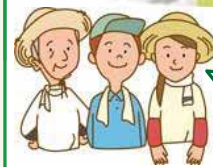
人・農地プラン ○○市（町村）

検索

地域の話合いを活性化するため、市町村、農業委員会、JA、土地改良区、農地バンクなどが一体となって、
「人・農地プランの実質化」を推進しています。

【人・農地プランの実質化とは？】

- 農業者の年齢と後継者の有無等をアンケートで確認。
（対象地区内の耕地面積の少なくとも過半をカバー）
- これを地図化し、5～10年後に
後継者がいない農地の面積を「見える化」。
- これを基に、農業者、市町村、JA、農業委員会、
土地改良区等の関係者が徹底した話し合いを行い、
5～10年後の農地利用を担う経営体の在り方を
決めていく。（将来の農地利用を担う経営体になる人がいない場合には、新規就
農者や入作を希望する認定農業者などの地区外からの受入れを促進する方針を定めます。）



地図を見ながら
話し合うと、
盛り上がるよ

農業者の皆さんの話し合いが盛り上がるように、市町村、農業委員会、農地バンク（＝農地中間管理機構）、地域によってはJAや土地改良区も参加・協力しながら、地図やデータの提供、アドバイスや各種補助事業の説明を行うなど、連携してサポートします。

みなさんの地区でも、話し合いを行いたいとお考えの際には、○○市（町村）○
○課にお尋ねください（○○○-○○○-○○○○）。また、お近くの農業委
員さん、農地利用最適化推進委員さんにもご相談ください。

恵那市に女性農業委員6名誕生

～新体制2期目、女性登用率30%達成～

恵那市農業委員会（柘植賢二会長）では昨年11月14日、任期満了に伴う改選が行われ、農業委員19人、推進委員22人の計41人体制で新たな3年間の活動がスタート。改選前から岐阜県内最多の5人の女性農業委員がいましたが、更に増え6人体制に。県内では初の女性農業委員登用率30%超えとなり、ますます活発な活動が期待されます。

恵那市農業委員会 改選後(R1. 11. 14)委員構成

農業委員	19人(うち新任8)
女性[農業委員に占める割合]	6人[31. 58%]
内訳	認定農業者 1 認定新規就農者 2 認定農業者の親族 2 利害関係を有しない者 1
推進委員	22人(うち新任11)
女性	0人

◆農委だより発行で地域密着◆

女性農業委員の増につながったのは、これまでの女性委員の活動が高く評価されているところが多い。

2016年1月から年2回、市内約5千戸の全農家に届ける農業委員会だより「ええのお」は、毎月の総会后に女性委員で編集会議を開催し作成。新規就農者や担い手の紹介、地元産の農産物を使った料理レシピなど、記事の執筆や写真選定、表紙のデザインなど女性の視点で楽しく伝える工夫を凝らしています。現地取材により新規就農者や担い手と顔の見える身近な関係になり、経営規模拡大などの意向把握やその後の農地の集積・集約の調整にも一役買っています。

女性委員は農業者年金加入推進のリーダーも務めています。若い農業者を戸別訪問してアドバイスするなどして、昨年度は加入推進目標1人に対し6人が加入し、600%達成の農業者年金基金表彰にも輝きました。

◆両委員連携で最適化に効果◆

同市では農業委員と推進委員の連携がよく、農地利用最適化の成果も現れています。総会とは別に毎月市内を5地区に分け地区委員会を開催。農業委員と推進委員が総会審議事項の事前協議や現地確認の他、農地の集積・集約や遊休農地対策について情報共有しています。

また、日頃から耕作者不在とならないよう利用権の終期を迎える農地や近隣の新規設定が見込まれる農地所有者、耕作者双方へ訪問するなど直接の働きかけを行い、2018年は24. 7%、2019年は21. 9%の貸借を農地中間管理事業を含め調整しました。委員の活動、成果により、農業委員会の活動原資である農地利用最適化交付金活用額は県内で第1位です。

柘植会長は「農業はこの地域における基幹産業で有り、持続可能な産業として自立して営んで行けることを目指し、農業委員会はその活動の1つとして先月には人・農地プランの実質化に向け、委員全員が話し合いのコーディネーター役になるよう進め方を研修しました。また、市独自の耕作放棄地解消事業補助金を活用し、耕作放棄地の解消と更なる農地集積・集約のために地域での話し合いをリードしたい」と今後の委員の更なる活躍を期待しています。



令和2年度の「農の雇用事業」の内容と募集予定

1. 農の雇用事業の目的

次世代の農業を担う人材の育成・確保を図るため、農業法人等が農業経験の浅い就農希望者を新たに雇用して、農業研修を行うことに対して助成する制度。

{年間最大120万円で最長2年間助成。新たに、多様な人材(障害者・出所者・生活困窮者)を雇用した場合は、年間30万円がプラスされる}

<農業法人等の主な要件>

- (1) 正社員として雇用すること。(有期雇用可)
- (2) 過去5年間に本事業の対象となった雇用就農者が2名以上の場合、農業への定着率が1/2以上であること。
- (3) 雇用就農者の育成強化に資するセミナー等を受講すること。
- (4) 新規採択者数について、従業員数に応じた上限の範囲内であること。
- (5) (4)の上限を超えて受け入れた独立希望者については、予定を変更して研修後も引き続き雇用する場合は、助成金を返還すること。
- (6) 働きやすい職場環境整備に既に取り組んでいるか、新たに取り組むこと。



<雇用就農者の主な要件>

- (1) 原則49歳以下であること。(正規採用時の年齢)
- (2) 農業就業経験が原則5年以内であり、研修終了後も就農を継続する強い意志を有する者であること。
- (3) 過去に本事業の対象となっていないこと。
- (4) 過去に農業次世代人材投資事業(青年就農給付金を含む)の準備型で同様の研修を受けていないこと。
- (5) 正社員として研修開始時点で4ヶ月以上継続して雇用されていること。

2. 令和2年度の募集予定

- 第1回募集期間 3月4日～4月3日
- 第2回募集期間 5月～6月(予定)
- 第3回募集期間 7月～8月(予定)
- 第4回募集期間 10月～11月(予定)

※各回毎に、募集要領が決定次第、(一社)岐阜県農業会議のホームページでお知らせします。



問い合わせ

■(一社)岐阜県農業会議
農の雇用事業担当者(梅村・岩川)

電話 058-268-2527

編集
発行

一般社団法人 岐阜県農業会議 会長 岩井 豊太郎

岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎2階 TEL:058-268-2527

FAX:058-273-6177 E-mail:gifu@nca.or.jp ホームページ:http://www.gifu-agri.jp